

# 「武器等防護」野党が批判

## 国会承認不要「集团的自衛権の抜け道」

安全保障関連法案をめぐる国会審議で、平時から自衛隊が米軍の艦船などを守る「武器等防護」が議論になっている。武力行使の新しい要件や国会承認といった手続を経ずに、自衛隊が米艦を守るための武器使用ができるようになるため、野党は「集团的自衛権の裏口入字だ」と批判を強めている。

### 防衛相「平時に対応」

政府は今回の安保法案で、集团的自衛権の行使を可能にしたことに加え、平時でも自衛隊が米艦など他国の艦船を守ることができるようになる。この修正案を出している。この条文はもとより自衛隊の武器等を守るため武器の使用を認める規定だったが、防護できる対象に外国軍の武器等を加えた。

政府が具体的に想定しているのは、北朝鮮からの弾道ミサイルへの警戒監視や、南シナ海での中国軍の動きをめぐる情報収集に日米で協力して当たる場合だ。さらに日米共同訓練の際にも、自衛隊が米艦船

などを防護できるようにする。ただ、自衛隊が米艦など他国軍を守るという意味では、集团的自衛権の行使と「武器等防護」は変わらない。集团的自衛権の行使には「日本の存立が脅かされる明白な危険」など武力行使の新しい要件を満たした上で、原則として事前の国会承認が必要となる。

一方で武器等防護は、他国からの要請があれば防衛大臣の判断で出動できる。野党が問題視するのは、より簡単な手続きで、集团的自衛権と同じようなことができるのではないかと指摘する。

民主党の水岡俊一氏が8月26日の参院特別委員会の質疑で、「武器等防護」では（武力行使の）新3要件も国会承認もいらないが、自衛隊はミサイル迎撃

### 安全保障法制



という（集团的自衛権）全く同じことができる。集团的自衛権の抜け道であり、裏口入字は絶対に行かない」と指摘した。

これに対し中谷元・防衛相は、武器等防護は、平時と武力攻撃に至らないグレイゾーン事態に対応するもので、存立危機事態と認定して武力を行使できる集団

### 米同時テロきっかけ

政府が、他国軍を守る武器等防護を法案に盛り込むきっかけになったのは、2001年の米同時多発テロ事件だった。

テロの直後、米海軍の横須賀基地から空母が出港する際、政府は海上自衛隊の護衛艦による警護を米軍から求められた。作戦行動中の米軍を自衛隊が警護する行為は、集团的自衛権の行使に当たる恐れがあった。当時防衛庁長官だった中谷氏は「防衛省設置法で定められた『調査・研

究』に基づく」と説明し、現行法を拡大解釈して適用した。

中谷氏は国会審議でこうした警護の必要性を訴え、自衛隊幹部も「平時から米軍や海軍と共同で活動する場面が増え、ニーズが高まっている」と主張した。

ただ審議を通じても、どういった状況で何ができるのかははっきりしない。

衆院審議では、平時に米艦がミサイル攻撃を受けた場合、自衛隊は武器等防護の規定で迎撃することが可

能かが問われ、防衛省の担当者は「自衛隊による迎撃を適用する可能性はある」と答弁。中谷氏も「その通りだ」と述べ、一般論として聞かれたときは、可能と認めた。

ところが、8月26日の参院特別委員会で民主党の小川勝也氏が、「米国の船が潜水艦から魚雷攻撃を受けたら、自衛隊の艦艇は対潜ミサイルを発射して米艦を防護するのか」と質問。より具体的な状況を問われた中谷氏は「武器等防護は武力攻撃に対応するものではない。あくまでも法律の範囲内で米艦等を防護する」と述べると、具体的なケースに立ち入って聞かれると、どの場合に可能なのか、はっきり答えない。

（石松慎三 編集委員）

### きょう審議なし

安全保障関連法案を審議する参院特別委員会は、1日の開催を見送った。毎週火、水、金曜は定例日だが、民主党は自衛隊の安全確保に関する政府見解が十分だと主張し、1日の開催について与野党で合意に至らなかった。再度2日以降の審議日程を協議する。

集团的自衛権の行使		武器等防護	
●自衛隊法76条(防衛出動)	根拠となる改正案	●自衛隊法95条(自衛隊や外国軍の武器等防護)	
●同88条(防衛出動時の武力行使)			
●改正武力攻撃事態法			
我が国と密接な関係にある他国	対象	自衛隊と連携して我が国の防衛に資する活動に現に従事している外国軍の武器等	
有事(戦争状態)	状況	平時とグレイゾーン事態(戦闘現場を除く)	
●朝鮮半島有事での米艦防護	政府が想定するケース	●弾道ミサイルなどの警戒監視	
●ホルムズ海峡での機雷除去		●南シナ海などの情報収集	
		●他国軍との共同訓練	
武力行使の新3要件	要件	外国軍の人または武器等がある場合	
①存立危機事態			
②他に手段がない			
③必要最小限度			
必要	国会の承認	不要	

### 長谷川一人称で言っていた

戦後70年談話(安倍談話)に關する有識者会議「21世紀構想懇談会」で座長代理を務めた北岡伸一・国際大学長は31日、日本記者クラブで会見し、安倍談話の「侵略」をめぐる表現について「私の希望としては日本は確かに侵略した。いついつとを繰り返してはいけない」と一人称で言

### 安倍談話で北岡氏

は言っていない」と感想を述べた。

安倍談話は、日本の行為としての「侵略」には直接言及せず、国際紛争の解決手段として「事変」、戦争を二度と用いてはならないと述べた。

一方、北岡氏が中心になって取りまとめた懇談会の報告書には「

「日本は、満州事変以後、大陸への侵略を拡大し」と明記されている。北岡氏は、安倍談話全体の評価としては「満足している」としつつ、談話が「先の世代の子とわたち」に、謝罪を続ける宿命を背負うべきではないと述べた。また、この「(首相)おっしゃる通り」と言っているのではないかと指摘した。